

実績評価

長野県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展のために尽力してまいりました。

竹内喜宜弁護士、太田裕三税理士、鈴木智弘信州大学経営大学院教授により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、実績評価を作成いたしましたのでここに公表いたします。

○中期事業計画(平成21年度～23年度)の実績評価

中期事業計画に対する実績についての評価は以下のとおりです。

(1) 各種保証商品等の推進

○各種保証制度について積極的な推進を行い、厳しい経営環境が続く中で、中小企業者の資金繰り安定に寄与することができたと認識しています。

(単位：件、億円)

| 制度名 | 平成21年度 | | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| セーフティネット保証 | 15,762 | 1,586 | 12,378 | 1,222 | 7,527 | 689 |
| 流動資産担保融資保証 | 676 | 99 | 517 | 85 | 374 | 73 |
| 県市町村制度保証 | 21,472 | 1,663 | 18,118 | 1,252 | 16,869 | 1,150 |
| 特定社債保証 | 69 | 50 | 51 | 39 | 47 | 38 |

(2) 経営支援・再生支援の充実

- 平成22年4月、経営支援、再生支援を専門に担当する部署として保証統括部経営支援室を設置し、支援態勢を強化しました。
- 「出張相談会」を平成21年度111回、平成22年度117回、平成23年度95回実施し、気軽にご相談いただける態勢を整備しました。
- 企業訪問を積極的に行い、平成21年度824回、平成22年度988回、平成23年度1,059回実施しました。
- 平成22年度以降「中小企業応援センター事業」や「中小企業支援ネットワーク強化事業」を活用し専門家派遣を行いました。
- 保証申込企業にアンケートを継続的に行い、ニーズの把握に努めました。
- 長野県中小企業再生支援協議会に職員1名を派遣するなど、連携を強化しました。
- 中小企業診断サポートシステム(M S S)や中小企業再生サポートシステム(C S S)を活用し、企業の財務診断、経営診断を行いました。

(3) 保証利用企業数の増加に向けた取組み

- 創業者支援のため「長野県ベンチャー企業飛翔交流会」や伊那商工会議所主催「創業塾」に出席し保証制度等について説明を行いました。
- 「長野しんきんビジネスフェア」や「中央アルプスビジネスフェア」に出展し、保証制度等の周知を図りました。
- 「事業承継セミナー」および「信用保証セミナー」を毎年開催しました。
- 以上の取組み等により平成21年度は1,563企業、平成22年度は1,403企業、平成23年度は1,382企業の新規利用がありました。

(4) 期中管理の強化

- 代位弁済の抑制を図るため期中管理を強化し、経営支援・再生支援に取り組みました。
- リーマンショックによる急激な経済の落ち込みから、平成21年度は代位弁済額が159億円と過去最高額となりましたが、平成22年度、23年度は金融円滑化の影響があったものの、支援効果もあり100億円を下回り、また代位弁済率も全国平均を下回りました。
- バンクミーティングに出席し、企業の業況把握、経営支援を行いました。
- 延滞先については「延滞管理リスト」を活用し、返済緩和の条件変更等を提案し、資金繰り改善支援を行いました。

(5) 回収の最大化

- 平成21年度にサービスへの委託基準を見直し、「代位弁済後5年経過したもの」から「代位弁済後3年経過したもの」に改め、委託案件を増加させ、サービスの有効活用を図りました。
- 効率的な管理回収体制を確立するため、平成22年4月から上田支店と飯田支店に管理部門を置き、平成23年4月にはサービス上田出張所を開設しました。
- 定期回収の底上げと利便性向上のため、平成22年4月からコンビニでの収納方法を導入しました。
- 担保物件については任意売買を推進しました。
- 回収の効率化を図るため管理事務停止及び求償権整理を積極的行いました。
- 回収実績は次表のとおりです。

| | 金額 | 前年度比 | 計画比 |
|--------|----------|--------|--------|
| 平成21年度 | 35億69百万円 | 104.7% | 119.0% |
| 平成22年度 | 32億84百万円 | 92.0% | 109.5% |
| 平成23年度 | 29億33百万円 | 89.3% | 97.8% |

(6) 利便性の向上及び業務の効率化

- 信用保証懇話会を毎年開催しました。また保証申込時のアンケートを通年実施したほか、平成22年8月中旬に保証利用のあった中小企業者に別途アンケートを実施し、信用保証協会や信用補完制度に関する意見・要望等ニーズの把握をし、顧客サービス向上や利便性の向上に結びました。
- 電算システムについては保証協会システムセンターにおいて随時改善を行っています。

(7) コンプライアンス及び個人情報保護の徹底

- 毎年策定されるコンプライアンス・プログラムにしたがって、コンプライアンス態勢の徹底を図りました。
- 法令遵守状況等のコンプライアンス・チェックを毎年実施した結果、各部署とも適正な対応が行われていました。